

障がいのある人もない人も、**と**もに支え合い、 **だ**れもが、**し**あわせを実感できるまちに

市では、障がいのある方への理解を深めてもらい、誰もが過ごしやすいまちにするために、さまざまな取り組みを実施しています。今回は、その取り組みを一部紹介します。

問い合わせ 障害福祉課（内線699）



障がい児・障がい者による文化芸術作品の展示

とき 12月4日（金）～10日（木）
午前8時30分～午後5時15分
（最終日は午後3時頃まで）

ところ 市役所2階 ロビー

市内の福祉作業所などを利用している障がいのある方が制作した文化芸術作品を展示します。多くの方に作品に触れていただき、障がいのある方への理解や関心を深めるきっかけにつながればと思います。

障がいへの理解や知識を深めましょう



毎年、市内の学校で出前講座を実施しています。障がいのある方に対して自分たちができることを考えてもらい、学んだ内容を周りに広めることを目的としています。今年度は戸田市YouTubeで講座を配信しています。ぜひご覧ください。



▲動画はこちら

障害福祉課



やたべ
谷田部さん

障害福祉課では、「心と情報のバリアフリー」というテーマで講座や動画配信を行っています。その中で、特に伝えたいのは、「福祉のきくばり」というフレーズ。**きくばり**、**めくばり**、**てつだい**の頭文字で、周りの方への気配り、目配りを意識し、困っている方がいたらお手伝いしましょうという意味が込められています。ただ、障がいの特性によって手伝ってほしいことはさまざま。どのようにお手伝いをすれば良いのかを障がいのある方の立場に立って考えることが必要です。

手話通訳者を派遣します



市では手話通訳者の派遣を行っています。利用料は無料（企業は有料）です。派遣希望日の1週間前までに、手話通訳者派遣事務所に申請書を提出してください（FAXによる申し込みもできます）。

戸田市手話通訳者派遣事務所（心身障害者福祉センター内）
〒335-0015 戸田市川岸2-4-8
電話 445-1828 FAX 441-5031

戸田市福祉就労施設 ご案内パンフレット

市内の福祉就労施設での食品の製造・販売やちぎり絵制作などの活動について、PRパンフレットを作成しました。施設への発注増加が障がいのある方の工賃向上につながるため、ぜひご活用ください。パンフレットは障害福祉課窓口のほか、ホームページで手に入れることができます。



パンフレットはこちら▶